

令和7年1月21日
港湾局 海洋・環境課

プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた広域連携会議を開催します ～対策の緩い地域に移動する放置艇に管轄を跨ぐ連携で対応～

国土交通省と水産庁は、プレジャーボートが適正に管理されるよう放置艇対策を推進しています。令和6年3月にとりまとめた「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」では、放置艇が対策の厳しい地域から緩い地域に県を跨いで移動している可能性があることを踏まえ、水域管理者の管轄を超えた広域的な連携に取り組むこととしたところです。

この度、広域的な連携のモデルケースとして、岡山県・広島県・香川県・愛媛県での連携会議を開催することとし、その第1回を下記のとおり行いますので、お知らせ致します。

記

- 日時：令和7年1月24日（金） 14:00～16:00
- 場所：中国地方整備局港湾空港部会議室（広島県広島市中区東白島町 14-15 NTTクレド白島ビル 13F）※別紙参照
- 議事内容：①放置艇対策の進捗について
②広域連携方策の考え方について
③今後の予定について
- 出席者：岡山県・広島県・香川県・愛媛県の担当者、中国地方整備局河川部・四国地方整備局河川部の担当者
- 事務局：国土交通省港湾局、中国地方整備局港湾空港部、四国地方整備局港湾空港部
- その他：

■ 連携会議は、非公開（冒頭のみ撮影可）とし、会議終了後の16:30より同会場で事務局によるブリーフィングを予定しております。冒頭撮影及びブリーフィングへの参加を希望される報道関係者は1月23日（木）17時までに、以下のメールアドレス宛てに参加される方の所属・氏名・連絡先（メールアドレス、電話番号）をご連絡下さい。

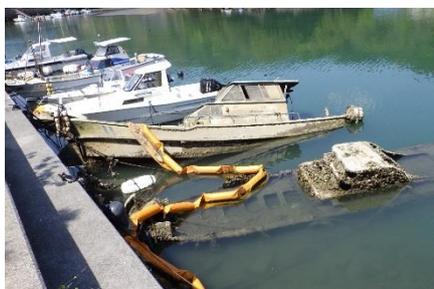
連絡先 hqt-kankyohan123@gb.mlit.go.jp

※★を@に入れ替えてお送りいただくようお願い致します。

※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。



対象地域



放置艇の状況の例



<問い合わせ先>

港湾局 海洋・環境課 三谷、末廣

TEL:03-5253-8111(内線 46674, 46673) (直通)03-5253-8685

案内図

場所：中国地方整備局 港湾空港部 会議室

住所：広島市中区東白島町 14-15 NTT クレド白島ビル 13F

